

# 令和元年度 簿記・会計研修 年間スケジュール



対象者

社会福祉法人の会計の  
実務担当者

本研修は、大阪府社会福祉協議会 施設福祉部会 会員様限定 のご案内です。

## ☆ 社会福祉法人会計の簿記

入門  
6/12、14  
(1日)

はじめて～実務経験2年未満程度

全くはじめての人から、経験の浅い人を対象に、社会福祉法人会計の仕組みについて理解する。初級への導入。

水曜・金曜コース 各30名

初級  
6/19～7/26  
(6日間)  
2クラス

実務経験が2年未満程度

日常の簡単な取引を仕訳し貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書まで作成を目標とする初級編6日連続講座。  
会計基準に基づく社会福祉法人の簿記の基礎を演習中心に行う。

水曜・金曜コース 各30名

中級  
8/15、22、  
9/5、12、19、26  
(6日間)

実務経験が2年以上程度

入門・初級講座の続編。減価償却・引当金・国庫補助金等特別積立金・基本金・資産評価損益等の処理や、決算書の表示等を中心に、会計基準に基づく決算書作成の理解を深める。

30名

実務簿記

10月～11月  
開催予定  
(7日間)

実務経験が5年以上程度  
中級講座の理解を前提とする

改正社会福祉法に定められた事柄の強化や向上を諮る上で、会計実務担当者の会計処理の属人化防止、会計処理の可視化・共有化を意識し、社会福祉法人会計基準及び関連通知の内容理解を深める。

40名

対象者

社会福祉法人・施設の  
運営管理者・会計担当者

## ☆ 会計管理者・担当者研修会

基礎編  
8/20  
(午前)

基本の会計や担当者が行う事務の管理、税務、労務、月・年での事務スケジュール等、管理者として知っておくべき概要。

100名

応用編  
8/20  
(午後)

会計情報を経営に役立てる目的での内部管理や計画、社会福祉法改正後の新たな情報提供、財務分析に向けた視点。

100名